



にじいろフリーマーケット出店のルール

I 開催趣旨・方針

◆にじいろフリーマーケットは、「再使用可能な物品のリユースとごみの減量化を推進する」ことを目的としたイベントです。従って、ご家庭でご不要になった再使用可能な品物と、不要になった材料等で作られた品物のみ出品が可能です。また、営利を目的としたプロ出店や、そのように見えてしまうような出店はできません。

※「プロ」とは・・・「一般市民の目線からみた一般論」であり、自己申告制ではありません。

◆この「出店のルール」を守って頂けない場合や、実行委員の指示に従って頂けない場合またはお客様からの苦情やトラブルが発生した場合は、即刻出店作業を中止して頂きます。その場合の「出店料の割引や払い戻し」は一切致しません。また今後の出店もお断り致します。

※途中退場できないため、開催終了時間まで待機して頂きます。

II 出店に関する事

- ◆応募は羽村市内在住、在勤の方が対象です。
- ◆開催内容によっては、年齢20歳以上で普通免許を取得している方のみとする場合があります。
- ◆物品の販売・金銭のやり取り、販売した物品に関する事故などの対応は当事者間で行ってください。主催者は、各売買について責任を負いません。
- ◆トラブル防止のため、3,000円以上の品物の売買や、購入者が求める場合には領収証や連絡先を記したものをお渡してください。
- ◆保証書、マニュアルなどが無いものや動力源が必要な物品を販売するときは、購入者に十分な説明をし、領収証や連絡先を記したものをお渡してください。

III 注意事項

- ◆会場内の事故（車輛事故含）人身物損や盗難等の事故に関しては、主催者は一切の補償を致しません。すべて自己責任及び当事者間の責任となります。
- ◆施設、樹木及び近隣等に損害を与えた場合は、賠償責任が発生します。
- ◆スリ・置き引き・盗撮などにご注意ください。
- ◆歩きタバコや吸殻のポイ捨てなどはしないでください。
- ◆天候の急変などにより開催時間の途中に開催を中止とした場合でも「出店料の割引や払い戻し」は一切致しません。

◆ゴミは必ず各自持ち帰り、使用した区画は原状回復してください。

IV 禁止行為

- ◆政治、宗教、企業等の宣伝活動はできません。
- ◆買取や転売等の行為は古物取引違反のためできません。
- ◆火気、発電機の使用、劇・毒薬、爆発物、危険物等の持ち込みはできません。
- ◆音響機器の使用や大声など、音を使用した販売方法はできません。

V 出品禁止品目

★下記は出品禁止品目です。また、法律に抵触する出品は警察に通報致します。

違法品:	ブランドの類似コピー品・DVDやCD等ソフトウェアの複製品 ・その他著作権侵害物や違法品
反公序良俗品:	アダルト関連・テキ屋的販売・有料くじ・盗品・不良品を良品と偽るなどの偽情報販売
危険物品:	刃物類全般・模擬刀・モデルガン・エアガン・危険な工具類等
医薬品類等:	クスリ・たばこ・お酒・化粧品
飲食品類等:	贈答品を含む飲食品全般
趣旨逸脱品類:	時計の電池交換や占い、マッサージなどのテクニックの販売
営業的物品類:	多数の新品・当日に他の出店者から買ったモノの転売・専門的品揃え・ご家庭内不要品に見えない品揃え
その他:	骨董品・高額品・動物・自動車・自転車やバイク・壊れているものや動作確認の出来ない故障品・羽村市指定収集袋・その他、主催者が不適当と判断した品目や行為

以上、「にじいろフリーマーケット出店のルール」に同意をして
頂ける方のみ、出店申し込みをお願い致します。

にじいろフリーマーケット実行委員会
問合せ 羽村市産業環境部生活環境課生活環境係
042-555-1111 (内線222)